

万博アセス「専門委員会」を傍聴する

昨日 28 日、「大阪市環境影響評価専門委員会」を傍聴した。傍聴といっても、咲洲の大阪市環境局会議室で、ウェブ会議を視聴しただけである。でも専門委員会の様子が拝見でき、私にとっては参考になることも多かった。それにしても「御用納め」の日、こうしたウェブ会議により重要な議案が審議されることに疑問を感じた。コロナ禍から 2 年近く経つが、どうも「感染防止」と称し、ウェブ会議で重要議案などを決定することが多いのではないか。

専門委員会の議題は、「2025 年日本国際博覧会に係る環境影響についての検討結果報告書(案)」である。写真下の準備書に対する専門委員会としての意見をとりまとめ、市長に答申する会議である。どんな議論があるのか、準備書に対する私を含めた市民の意見などが、専門委員会の議論に反映されているかを確かめるため、年末の多忙なときに傍聴に出かけた。

傍聴した委員会では、目次の「報告書(案)」について事務局から報告され、質疑では一人の委員だけ質問したが、ほかはダンマリ。たった 42 分で委員会は終わった。もうすこし議論が展開されると思っていたが、なんだか拍子抜けの感じであった。これも傍聴したが、「大阪公立大」新キャンパスに係る森之宮地区計画についての大阪市都市計画審議会でも、大学関係者委員は誰も発言しなかった。こんな審議会を続けていて、いいのだろうか。

専門委員会は次の 12 分科会で構成されている。総括、大気、水質、廃棄物、騒音振動、地盤沈下、悪臭、日照障害、電波障害、陸生生物、水生生物、景観、文化財。

10 月 21 日、松井市長から専門委員会の近藤会長に「2025 年日本国際博覧会環境影響準備書について」諮問があった。環境の保全及び創造の見地から市長意見を述べるにあたり、大阪市環境影響評価条例第 20 条第 2 項の規定に基づき、専門委員会の意見を聴くため諮問するというものである。専門委員会の開催状況によると、10 月 28 日と 11 月 2 日に全部会合同部会で現地視察が実施され、その後は各部会(合同部会を含め)1 回ずつ開催され、12 月に入り総括部会が 3 回開かれ、28 日の全体会で「報告書案」が報告され、異議なく了承され、市長に答申されることになった。

こんな専門委員会の開催で、環境影響評価準備書が詳細に検討され、118 通にのぼる市民意見が反映されるのだろうか。年末から年始にかけ、「報告書」を精査していこう。

(2021 年 12 月 29 日)

